

# 発展を続けるセニブラパルプ事業



三宅 哲 (みやけ さとし)  
セニブラ社  
営業担当取締役  
(伊藤忠商事株式会社森林資源製品部より出向)

セニブラ社 (Celulose Nipo-Brasileira S.A.) は、日伯合弁の国家プロジェクトという位置付けで、閣議決定を経て1973年に設立された。操業開始は77年10月、日伯合弁事業で最も成功を取めている事業の一つとして、ブラジルでも高い評価を得ている。

## 1. ナショナル・プロジェクト

日本の出資母体は日伯紙パルプ資源開発 (JBP) で、現在、王子製紙 (40%) ほか日本の大手紙パルプメーカー13社、伊藤忠商事 (26%)、国際協力銀行 (16%) が参加している。プロジェクトの発端は、60年代後半、世界最大の鉄鉱石輸出会社として知られるブラジルの国営企業バーレ・ド・リオドセ社 (現ヴァーレ社) が、自社が持つ鉄道沿線のユーカリ植林のチップ、パルプの事業化を図るため、伊藤忠商事にアプローチしたのがきっかけである。当初、チップの輸入案件として通商産業省 (現経済産業省) の指導下、王子製紙ほか大手製紙メーカーを巻き込んだ業界ベースの事業として検討が開始されたが、最終的に現所在地にパルプ工場

を建設することで、両者のインタレストが一致し、リオドセ社 (51.5%) とJBP (48.5%) の共同出資によりセニブラ社が設立された。その後、2001年にリオドセ社が紙パルプ事業の売却を決定したことから、JBPはリオドセ社の持つセニブラ株を買収し、セニブラ社は100%日本資本となった。

## 2. 世界屈指のコスト競争力

77年10月、年産25万トンの生産能力で操業を開始したが、95年に第2生産ラインを稼動し、生産規模を年産70万トンに拡大した。2007年、回収ボイラー、苛性化設備<sup>かせい</sup>の増強を中心とした20万トンの増産工事が完了し、現在の生産能力は120万トンとなり、広葉樹<sup>さらし</sup>晒クラフトパルプの市販メーカーとして、世界第4位の生産規模を誇る。生産コストは世界最大規模のブラジルのアラクルス社と肩を並べ、そのコスト競争力の源泉は、100%ユーカリ植林をベースとした競争力のある原木コストと、王子製紙の高い技術力をベースに培ってきた徹底した生産の合理化によるものである。現在、世界的なパルプの需要増加に対応し、現存の生産設備、植林資産を最大限有効活用するため、第3ラインの増設計画が進んでおり、JBPと協議中である。

## 3. コスト競争力の源泉—植林事業

現在、ミナスジェライス州の49市町村に広がる25万1,000ヘクタールの土地を所有し、13万4,000ヘクタールに植林を行っている。規模としては、関東平野大の土地に神奈川県<sup>かんとう</sup>の面積に相当する植林が点在しているというイメージだ



自然との調和を保ったユーカリ植林地

ろう。植林地のほとんどは傾斜地で、牧草地跡や農業には適さない荒地を利用したものだ。これらの地形、気候に合った品種を開発し、単位面積当たりの収穫量をいかにして向上させるかが課題であり、日々絶え間ない育種改良が行われている。現在、ヘクタール当たりの収穫量は40m<sup>3</sup>/年を超え、世界屈指の成長量である。また、セニブラ社では契約農家との委託植林を含めて、ユーカリの苗木はすべて自社で生産しており、一本一本の苗木から原木の伐採、工場への輸送、最終製品の出荷まで一貫管理しており、経済的に再生可能であり、かつ森林環境保全に配慮して地域社会にも貢献したメーカーにのみ与えられるFSC（森林管理協議会）の森林認証を取得している。

#### 4. マーケティング

プロジェクト創設時の基本構想は、日本株主が製品の50%を長期契約で購入するというものであったが、日本および世界の市場構造の変化とともにその役割が変わってきた。現在、製品は伊藤忠商事を通じて世界の22カ国に販売されている。地域別では、日本（21%）、アジア（22%）、欧州（38%）、北米（11%）、ブラジル（7%）で、93%が輸出である。用途は印刷筆記用

紙、ティッシュペーパーから特殊紙まで幅広く、100%植林木をベースとした安定した品質、FSC認証に基づく原料から製品までの一貫管理体制がユーザーから高い評価を得ている。

#### 5. 環境と地域社会との調和

セニブラ社の事業地域は、かなり広範囲にわたる。自社植林地に加えて委託植林と呼ばれる契約農家との植林地域を合計すると、ミナスジェライス州の90を超える市町村で事業を行っている。事業を継続していくうえで地方自治体、地域住民との関係は非常に重要で、セニブラ社はさまざまな地域貢献活動をしている。例えば、へき地に医師を派遣して健康診断を実施したり、地域の学校への文具、教育用品の寄贈、教師・学童の環境意識を高めるために、学校教育にも参加している。また、環境保護対策として、法令に沿った永久保護林・法定保護林の確保（約9万7,000ヘクタール）、絶滅の危機にひんした希少な野鳥の保護活動も行っている。このように、事業地域で雇用を促進するだけでなく、環境に配慮し、地域と一体となって事業活動を行うことが、セニブラ社に課せられた最大の課題である。

